

令和3年4月14日  
税務町民課

### 真鶴町ゼロカーボンシティ宣言について

町では、美しい真鶴町を後世に引き継ぐことができるよう、町民・行政・事業者が一体となり「2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロ」に向けて挑戦する旨を「真鶴町ゼロカーボンシティ宣言」として令和3年4月14日に表明しました。

本町における近年の環境問題に関する施策としては、平成30年度に実施したバルクリース事業により11施設の設備更新を図ったことをはじめとし、令和元年度、2年度には自立・分散型エネルギー設備等導入事業により2施設の設備更新により二酸化炭素排出量の削減に努めてまいりました。

今後、これに満足することなく、地球温暖化を抑えるため政府が掲げた「2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロ」に向け、本町も、より一層の二酸化炭素排出量の削減を推進してまいります。

お問い合わせ先
税務町民課長 五十嵐 徹也 電話：0465-68-1131